

鹿児島県国語教育史 VII

—鹿児島県国語教育研究会発行誌の定位を中心にして—

新名主 健 一

(2003年10月21日 受理)

A History VII of the Japanese Language of Kagoshima Prefecture

SHINMYOUZU Ken'ichi

キーワード：「鹿児島 国語教育」 鹿児島県国語教育研究会 「国語文化通信」

はじめに

鹿児島県国語教育研究会は実質的には昭和24年に発足し、20年代・30年代の鹿児島県国語教育界のけん引的役割を果たした団体である。昭和24年に発行された「^{補注}国語文化—通信— 第1号」を皮切りに多数の機関誌・研究誌を刊行している。その収録記事・掲載論文は国語教育史上貴重なもので、今後、分析・研究がなされるであろう。現在のところ、この団体および発刊誌等についての研究は皆無である。

筆者が実物を確認できた発刊誌をならべてみると、発刊年、号数等の不整合が見られる。そこで、それらの整合をはかるために、編年的に並べてみて、検討することによって明らかになった問題点の解明をしながら、より正確な定位化の作業を行いたい。そのことは、今後、鹿児島県国語教育研究会の研究を通して、昭和20年代、30年代の鹿児島県国語教育史を明らかにするための基礎的な作業となるものである。

1. 鹿児島県国語教育研究会より刊行されたもののうち、筆者が実物を見、複写することのできた文献を編年的に並べると次の通りになる。

年度	機 関 誌 名	研 究 誌 名	備 考
24	「国語文化—通信—第1号」		鹿児島国語文化研究会
24	「国語通信 第2号」		
25	「国語文化≡通≡信≡第3号」		

年度	機 関 誌 名	研 究 誌 名	備 考
26	「國語教育≡通信≡第4號」		鹿兒島縣國語 教育研究會
26	「國語教育≡通信≡No.5」		
27			
28		「鹿兒島 国語教育 第六号」	(全国大学国 語教育学会) 鹿兒島県国語 教育研究会
29	「国語通信 第八号」		
29		「鹿兒島 国語教育 第二号」(未見)	
29	「国語通信 No.9」		
30	「国語通信 No.10」	「鹿兒島 国語教育 第三号」	
31	「国語通信 No.11」	「鹿兒島 国語教育 第四号」	〔「作文通信 第1号」〕
31	「国語通信 No.12」		
32	「国語 No.13 作文 No.2 通信」	「鹿兒島 国語教育 第五号」	
32	「国語通信 No.14」		
33	「国語 No.15 作文 No.3 通信」	「鹿兒島 国語教育 第六号」	
33	「国語通信 No.16」		
34	「国語通信 作文通信 No.17」	「鹿兒島 国語教育 第七号」	
34	「国語通信 No.18」		
35	「国語通信 No.19」	「鹿兒島 国語教育 第八号」	
35	「国語通信 第20号」		〔「ことばの 本」〕〔「ことばの 本指導書」〕
35	「国語通信 第21号」		
35	「国語通信 No.22」		

年度	機 関 誌 名	研 究 誌 名	備 考
35	「国語通信 No.23」		
36	「国語通信 第二十四号」	「鹿児島 国語教育 第九号」	
37	「国語通信 第25号」	「鹿児島 国語教育 第十号」	
37		「鹿児島 国語教育 第十一号」	
38		「鹿児島 国語教育 第十二号」	
38		「鹿児島 国語教育 第十三号」	
38		「鹿児島 国語教育 第十四号」	
39		「鹿児島 国語教育 第十五号」	
38		「鹿児島 国語教育 第十六号」	
39		「鹿児島 国語教育 第十七号」	
40		「鹿児島 国語教育 第十八号」	この号より、 編集・発行が国 語部会になる。
40		「鹿児島 国語教育 第十九号」	
40		「鹿児島 国語教育 第二十号」	この号より小 中別に編集
40		「国語教育 第二十号」	
41		「鹿児島 国語教育 第二十一号」	

表題は表紙および扉に記されたものである。

2. 定位化の作業

1. 後年、鹿児島県国語教育研究会となる、そのスタート時の名称は「鹿児島国語文化研究会」である。「国語文化—通信—第1号」の後記に「我等の立つ所以のものを明らかにし、会員の紹介を主」(同書P13)とある。清規によると、目的は、「(1)国語教育について研究したい。(2)児童文化特に作文・詩歌について研究したい。」となっている。

設立のいきさつ、経過は「国語と教育」(蓑手重則・新光閣書店・昭和52年・P P372～373)に詳しい。檄「同志よ灯を高くかけよう」(蓑手重則)の下、参会者30数名であった。

2. 昭和28年に突然「鹿児島 国語教育 第六号」が発刊されている。編集後記に「全国国語教育研究協議会が開かれるのを機会に、従来の機関誌〔国語教育通信〕を〔国語教育〕と改めた」とある。したがって「鹿児島 国語教育 第六号」以前に発刊された「鹿児島 国語教育」はない。第六号は24年に発刊された「国語文化—通信—第1號」から始まり、「国語教育 = 通信 = No. 5」に至る通し番号である。

なぜこのようになっていくかという点、この年鹿児島県の地で全国大学国語教育学会・全国国語教育研究協議会が開催された。大学の学会と、小・中・高の研究授業を中心とした研究会である。「地方でこうした研究雑誌を刊行する意義を、改めて深く考えさせられた」（同誌編集後記）とあるように、学会をひとつの契機にしたいという思いが感じられる。内容を目次からみると、研究・実践・評論・随想となっている。その研究の部には、当時の鹿児島大学教育学部国語科教官の4名（蓑手重則・野中常雄・木之下正雄・裏善一郎）が論文を寄せている。発行所が鹿児島県国語教育研究会と共に鹿大教育学部国語研究室が記してあることから、上述した学会と協議会で配布もされたと考えられる。

3. 昭和29年発行の「国語通信 第八号」の事業計画（P31）に「研究誌『国語教育』年一回発行（第二号六月既刊）」とある。この記事が正しいとすると29年に「鹿児島 国語教育 第二号」が発刊されたことになるが未見である。実質的に昭和28年発行の「鹿児島 国語教育 第六号」を創刊号とすると第二号ということになる。

4. 「鹿児島 国語教育 第三号」は昭和30年に発行されている。「あの頃」（田坂誠喜）—鹿児島県の綴方運動の回顧—を冒頭に置き、内容の構成は第六号と同じである。発行所が鹿児島県国語教育研究会と鹿大教育学部国語研究会になっている。傍線部が変化した部分である。

5. 「鹿児島 国語教育 第十五号」の奥付は「国語教育 第十四号 昭和三十九年三月一日発行」となっている。すると、第十五号、第十四号を確定しなければならない。前後を確かめると、昭和38年に第十四号が発刊され、また同年に第十六号が発刊されていることから考えて、第十五号の奥付の、第十四号 昭和三十九年は、第十五号 昭和38年の誤りであると考えられる。

6. 「鹿児島 国語教育 第十六号」（昭和39年）連絡の欄に、「着々準備を進めていた総会並びに研究会は、講師大村さんが某社の教科書編集委員であるという理由で、県教委が後援をことわってまいりました。」とある。また「文部省および県教委の教育同好団体育成強化の線にそって、本会の改組とその改正規約案をお送りしました。実質的にはこれまでとあまり変わりありません。」とある。上の二つのことは鹿児島県国語教育研究会の重要な転機となる発端を示している。

「鹿児島 国語教育 第十八号」連絡の欄に「会は、文部省・県教委の教育同好団体の育成強

化の線にそって、それぞれ鹿児島県小学校教育研究会国語部会および鹿児島県中学校教育研究会国語部会として発足することになった。部会長、副部会長は小中学校現場から選ぶことになったので、蓑手先生はこの新しい二つの会の顧問として就任していただくことになろう。なお、鹿児島の国語教育を推進する中核的な同志の同好団体である従来の鹿児島国語教育研究会（鹿国研）は、新しく生まれた二つの会をもって兼ねさせることによって、二面一体的に存続していきたいと考えるのである」とある。会費納入等も従来どおり鹿児島市薬師町二番地鹿児島県国語教育研究会あてにお願いしたいとある。

上記のことは昭和四十年の総会で正式に改組として決定された。蓑手・副田先生は顧問になったことが「鹿児島 国語教育 第19号」の連絡欄に記してある。

「鹿児島 国語教育 第二十号」は小・中別に二冊発行している、編集発行はいずれも鹿児島県小学校教育研究会国語部会・鹿児島県中学校教育研究会国語部会の二団体の併記になっている。ところが、次の「鹿児島 国語教育 第二十一号」は両団体で一冊である。

その第二十一号の巻末に「国語部会解散のこと」と題して、概略次のようなことが記してある。文部省・県教委の意図する全県会員方式の小・中国語部会結成への途を開くために、現在の個人会員方式の国語部会を自主的に解散することに決定した。実質的に鹿児島県国語教育研究会が解散したわけである。解散の年を昭和41年と確定する。これ以降出される両団体の研究誌の表題は「○学校 国語教育 第○○号」（鹿児島県○学校教育研究会国語部会）となっている。号数は、「国語文化—通信— 第1号」からの通算になっている。

ところが、昭和43年、鹿児島^{注3}国語教育研究会が結成され、昭和24年の「国語文化—通信— 第1号」からの流れをくむ、一方は私的団体、片方は公的団体の二つが併存することになるのである。

おわりに

定位化の作業を通して明らかになったことは次のことである。

- ① 昭和28年発行の「鹿児島 国語教育 第六号」は実質的には創刊号であること。六号というのは昭和24年「国語文化—通信—第1号」よりの通算号であること。以後の「鹿児島 国語教育」はこの第六号を一号と位置づけていること。
- ② 鹿児島国語文化研究会から鹿児島県国語教育研究会へ移行し、個人会員方式をとっていたが、昭和40年より鹿児島県小学校教育研究会国語部会・鹿児島県中学校教育研究会国語部会の発行になったということ。鹿児島県国語教育研究会は両国語部会を兼ねる形であったこと。
- ③ ②に記した国語部会（個人会員方式）を解散したこと。文言としてはないが、この時点で鹿児島県国語教育研究会も会としての機能を停止したということになる。2年後の昭和43年に鹿児島国語教育研究会が結成されたこと。

内容を検討していく中で、今後明らかにしなければならぬこと、および資料の発掘をしなければならぬことは次のことである。

- ① 昭和29年発行「鹿児島 国語教育 第二号」の発掘、および「作文通信」の発掘、松山堅遺稿集の発掘
- ② 「ことばの本」「ことばの本 指導書」の作成過程（秋田県とのつながり）
- ③ 西郷竹彦氏との関わり
- ④ 昭和38年大村はまを講師によぶ研究会の後援を県教委は大村はまが教科書の編集者であることを理由に断わってくる。そういうことを知りながら蓑手重則は自ら教科書編集者になるが、県教委の姿勢に変化があったのか、他にいかなる理由があったのか。

注1. 副田凱馬（M39～S63）・蓑手重則（M44～H4）蔵で蓑手蔵のものは後年鹿児島県立図書館に寄贈された。

注2. 大村はま氏のこと。ちなみに蓑手重則は光村図書の国語教科書の編集委員を、昭和43年度版～昭和59年度版まで勤め、編集顧問を昭和62年度版～平成5年度版の間勤めている。このことは仮に「国語文化－通信－ 第1号」（昭和24年）～「鹿児島 国語教育 第二十一号」（昭和41年）をⅠ期とするとⅡ期が昭和43年鹿児島国語教育研究会として始まる。このⅡ期に大きな影響を与えることになる。調査・考察は他日に期したい。

注3. 結成のいきさつは「国語と教育」（蓑手重則・新光閣書店・昭和52年、P376）に詳述してある。「若い国語人たちは～（略）～わたしに懇請してやみませんでした。（略）昭和四十三年～（略）～結成しました。」（略…引用者）

補注 昭和24年は鹿児島国語文化研究会と称し、鹿児島県国語教育研究会と称するようになったのは昭和26年からである。